

## 乗務員のアルコールチェック虚偽申告について

愛知環状鉄道では、これまで乗務員に対し出発点呼時にアルコールチェックを行って安全輸送を確保してまいりましたが、このたび、下記のとおり他人のアルコールチェック記録紙を使用して点呼を受ける事案が発生しましたので、この経緯及び今後の再発防止策について発表させていただきます。

今後は、このようなことが発生しないよう、今回の事案を真摯に受け止め、再発防止に取り組んでまいります。

### 記

- 1 発生日時 平成 24 年 5 月 24 日（木） 5 時 15 分頃
- 2 発生場所 運転区（豊田市柵塚西町）
- 3 関係者 運転士 26 歳 経験 3 年 11 か月  
車 掌 35 歳 経験 2 年 7 か月  
当直助役 46 歳 経験 5 年 1 か月

### 4 状 況

運転士と車掌は、5 月 23 日の勤務終了点呼後（運転士は 21 時 30 分、車掌は 21 時 47 分）、翌 24 日の出勤時間が 5 時 16 分と早かったため、23 日から運転区内の仮眠室で宿泊する予定となっていたが、就寝までに時間があつたので、運転区近くの飲食店に食事に出かけ、その際に飲酒した。

車掌は 5 月 24 日の出発点呼の前に自身のアルコールチェックを行ったところ基準値未満（0mg/l）であった。当該車掌は自分より後に運転士がアルコールチェックを行って基準値以上の数値が出ると前夜の飲酒が発覚すると思い、当直助役が点呼場所から注意をそらすのを見計らって運転士の代わりに再度アルコールチェックを行い、その記録紙を運転士に手渡した。運転士は車掌が代わりに行った不正なアルコールチェックの記録紙を使用して、車掌とともに出発点呼を受けた。

その際、当直助役は車掌が運転士の代わりにアルコールチェックを行ったことは認識していなかったため、運転士と車掌のアルコールチェックは基準値未満と

判断、また、両者の呼気・顔色・態度などには異常がないことを確認したので、点呼を終了し、予定の列車への乗務を指示した。

なお、同日、アルコールチェックを実施した際、他の2名の乗務員に基準値以上の数値が検出されたので、社内マニュアルに従い、代替乗務員を手配して帰宅させた。

## 5 関係者に対する処分

社内規程に従って厳正に対処する。

## 6 緊急再発防止対策

- (1) 今後、アルコールチェックは助役が機器を直接操作する方法に見直すなど、管理の体制を強化し再発防止を図る。
- (2) 安全統括管理者（常務取締役）・運転管理者（取締役運輸部長）等による職場巡視を実施。
- (3) 緊急課長会議・現場長会議を実施し、これにより社員に職場規律の厳正について注意喚起を行う。
- (4) 社員に対して個人面談を実施。
- (5) 社長名による全社員に向けた嚴重注意文書を発出。